

変更箇所

市川地区（R 7 -3）

	案件	地番	地目	面積 (㎡)	転用目的 農振用途区分変更	農振区分名	地域計画の達成に支障がない理由	公表への 意見の有無
1	転用	大字市川町字新田76-1	畑	229	住宅建築	農振農用地外	周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがないと 見込まれ、また、目標地図に位置付け た者に対する農用地の利用の集積及び農 用地の集団化に関する目標の達成に支障 が生じないと判断したため	無し

※ 令和7年7月14日に八戸市ホームページで公表した変更箇所の内容では、大字市川町字新田76-1 446㎡、大字市川町字新田76-2 1,000㎡、
合計1,446㎡であったが、その後の計画変更により面積が229㎡へと縮小されたものである。